

都市賃銀指數に依れば昨年初頭に比して尙一分の下落（十一月に於て）を示してゐるのであります。  
一般物價の騰勢と、これに伴はざる賃銀俸給の上昇とその缺状差こそは労働者、俸給生活者の生活苦を現實に指陳するものであると信じます。

加ふるに軍備インフレに依る軍需工業の繁忙は労働時間延長に依つて償はれ、失業者は毫末も減退を示してゐないのであります。かつて金解禁に伴ふデフレインフレ政策の採られた當時、産業合理化の名の下に失業と低賃銀とをいち早く強制された一般労働者並に俸給生活者は今又インフレインフレ政策に依つて高物價と労働時間の延長とに苦しめられようとしてゐるのであります。而もインフレインフレ政策は今漸くその緒に就いたばかりであつてその矛盾は本年度に於て更に著るしからんとして居ります。政府が自らの採りつ、ある政策の本旨に鑑み、労働者俸給生活者の現實の要求に聽従せられ

んことを要求するものであります。

昭和八年一月二十七日

全國労働組合同盟 大阪聯合會

大阪市長 關 一 殿